

質問書に対する回答

件名) 第三京浜道路 川崎高架橋橋梁補修工事

| No. | 質問箇所 | 質問事項 | 回答 |
|-----|-----------------------|--|--|
| 1 | 特記仕様書P24 17-8-3 | 撤去した剥落防止網等の仮置場所はどのようにお考えでしょうか。 | はく落防止網の仮置場所は高架下を使用可能とお考えください。 |
| 2 | 参考図-2、割掛対象表参考内訳の昇降足場費 | 昇降足場の割掛対象参考内訳の数量と参考図の記載に差異がありますが、どちらが正しいかご教示願います。 | 現在内容確認中ですので、確認でき次第お知らせいたします。 |
| 3 | 足場工 | 多摩川橋の吊り足場は防護型側面足場(主体足場+側面足場防護型)ですが中段足場も含むと解釈してよろしいでしょうか。 | 貴社の施工計画に基づき必要な費用を計上してください。 |
| 4 | 点検通路について | 点検通路の手摺等の撤去・復旧かかる費用が発生した場合は協議の対象となりますでしょうか。 | 現場条件の変更等により、監督員が必要と認めた場合は協議の対象となるものとお考えください。 |

| | | | |
|---|-------------------------|--|--|
| 5 | 特記仕様書 17-3-1 事前調査 | 近接目視及び打音による調査では既設コンクリートの浮き、クラック等の有無は確認できませんが、コンクリートの脆弱部分の判定は困難と思われます。事前調査で確認できず、WJによるコンクリートのはつり、表面処理作業時に脆弱部分が確認された場合の費用はどのようにお考えでしょうか。 | 現場条件の変更等により、監督員が必要と認めた場合は協議の対象となるものとお考えください。 |
| 6 | 川崎高架橋 図面 78/117, 79/117 | 川崎IC橋Cランプ、D ランプの排水管の撤去復旧は移動足場での施工と考えてよろしいでしょうか。 | 貴社の施工計画に基づき必要な費用を計上してください。 |
| 7 | 川崎高架橋 図面 78/117, 79/117 | 既設排水管撤去後の仮排水はどのようにお考えでしょうか。 | 貴社の施工計画に基づき必要な費用を計上してください。 |
| 8 | 参考図-1、割掛対象参考内訳書 | 参考図に記載されている足場の数量と割掛対象参考内訳に記載されている数量に差異がありますが、どちらが正しいかご教示願います。 | 現在内容確認中ですので、確認でき次第お知らせいたします。 |
| 9 | WJ工について | 高圧水発生装置・バキューム車、給水車等の設置場所は規制した道路上と考えてよろしいでしょうか。 | 貴社の施工計画に基づきお考えください。 |

| | | | |
|----|-------------------|---|--|
| 10 | 参考図-6 | 川崎高架橋P71橋脚の柱部分の剥落防止対策の施工は移動足場での作業でしょうか。 | 現在内容確認中ですので、確認でき次第お知らせいたします。 |
| 11 | 参考図-2 下部工吊り足場 | 川崎高架橋下部工吊り足場の数量は当初設計に計上していますでしょうか。 | 当初設計に計上しています。 |
| 12 | 参考図-2, 設計図 80/117 | 伸縮装置補修用足場は当初設計に計上していますでしょうか。 | 当初設計に計上しています。 |
| 13 | 参考図-4 | 多摩川橋P9橋脚に第三者立ち入り防止柵の設置は必要ありませんでしょうか。 | 貴社の施工計画に基づきお考えください。なお、共通仕様書1-25-1並びに特記仕様書10-1に記載のとおり第三者への安全措置は受注者が行うこととし、その費用は諸経費に含まれます。 |
| 14 | 特記仕様書1714-2 | 特記仕様書17-14-2の内容は目視で確認できる範囲で行うと考えてよろしいでしょうか。 | 現地踏査は特記仕様書17-14-4「貸与品」に示す橋梁の点検結果資料に基づき、遠方目視および検査路等からの踏査により確認を行うことを想定しています。また、現地踏査に係る工事数量は、参考図に示す玉川高架橋、川崎高架橋が対象となります。 |

| | | | |
|----|---------------------|---|--|
| 15 | 多摩川橋桁高について | 多摩川橋の桁高をご教示願います。 | 現在内容確認中ですので、確認でき次第お知らせいたします。 |
| 16 | 規制について | 道路協議の結果、規制延長の制約による施工効率の低下が生じた場合、協議の対象となりますでしょうか。 | 現場条件の変更等により、監督員が必要と認めた場合は協議の対象となるものとお考えください。 |
| 17 | 特記仕様書P22 17-7-1 | 作業時間（休憩時間を含む）とありますが、この時間には準備・後片付けを含むと考えてよろしいでしょうか。 | 交通保安要員に示す配置時間（作業時間（休憩時間を含む））は、準備・後片付けは含まれません。 |
| 18 | 割掛対象表参考内訳書 | 昇降足場工費は川崎高架橋のみ計上されておりますが、多摩川橋には必要ありませんでしょうか。 | 割掛対象表参考内訳書に示す内容は、設計図書に明示した条件により発注者が必要と考えた付属的な仮設物等の間接的な工事の数量内訳等であり、発注者が指定仮設物として指定したもの以外は、受注者の責任において必要なものを定め施工していただくこととなります。従いまして、本件ご質問につきましては、貴社の施工計画に基づきお考えください。 |
| 19 | 特記仕様書P22 17-7-1 (1) | 交通監視員及び交通誘導警備員の配置時間の記載がありますが、この時間のうち、休憩時間は60分と考えてよろしいでしょうか。 | 関係法令等に基づきお考えください。 |

| | | | |
|----|----------------------|--|---|
| 20 | 特記仕様書P22 17-7-1 (1) | 配置時間には規制の設置・撤去にかかる時間も含まれるでしょうか。 | 配置時間（作業時間（休憩時間を含む））には、規制の設置・撤去にかかる時間が含まれないものとお考えください。 |
| 21 | 特記仕様書P19 17-3-4-1 | 固定足場でWJ工法を用いる場合においても、散水車等の設置のため一般道規制が必要と考えております。一般道規制をする際の交通誘導員等の費用は協議の対象となりますでしょうか。 | 貴社の施工計画に基づき必要な費用を計上してください。 |
| 22 | 金抜設計書 全体 | 本工事の昼間施工において一般交通規制を伴う工種をご教示願います。 | 貴社の施工計画に基づきお考えください。 |
| 23 | 金抜設計書 16番 交通誘導警備員 | 4132人・日計上されておりますが、数量算出根拠をご教示願います。 | 貴社の施工計画に基づきお考えください。 |
| 24 | はく落防止対策工について | はく落防止対策工の施工範囲は設計図の寸法通りと考えてよろしいでしょうか。 | 設計図に示す通りとお考えください。 |

| | | | |
|----|----|---|--------------------|
| 25 | 全般 | 令和4年度NEXCO土木工事積算基準の販売日は未定となっておりますが、令和4年7月に改定情報は公表されております。本工事には改定情報は採用されていますでしょうか。 | 積算に関することはお答えできません。 |
|----|----|---|--------------------|